

# 經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和2年12月14日（月曜日）

開 会	午前10時08分
休 憩	午前10時16分
再 開	午前10時28分
休 憩	午前10時40分
再 開	午前10時44分
休 憩	午前10時44分
再 開	午前10時56分
閉 会	午前11時01分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 8人

委員長	江 西 照 康
副委員長	金 谷 幸 則
委 員	木 下 章 広
//	高 道 秋 彦
//	東 篤
//	小 西 直 樹
//	金 厚 有 豊
//	堀 江 かず代

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	伊東 繁
部次長	杉谷 要
環境政策課長	小川 徹雄
環境保全課長	飯田 哲
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	田近 淳

### 【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	関野 孝俊
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	梅沢 宗仁
商業労政課長	高橋 洋
工業政策課長	坂口 輝之
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	佐伯 徳生
公営競技事務所長	宮田 一博
職業訓練センター所長	木下 満
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

### 【農業委員会事務局】

事務局長	浅野 朋之
事務局次長	久郷 元幸

## 【農林水産部】

部長	山口 忠司
理事（技術担当）	井水 清智
部次長	高嶋 善秀
農林事務所長	谷井 政人
地方卸売市場長	茶木 聖一
参事（農村整備担当）	笹岡 覚
参事（市場再整備推進担当）	杉本 周児
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（森林政策課長）	桐溪 修一
参事（農村整備課長）	前田 剛
農政企画課長	高田 興真
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主任	河原 絢加

## 7 会議の概要

委員長           ただいまから令和2年12月定例会の経済環境委員会を開会いたします。  
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、金厚委員、堀江委員を指名いたします。  
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。  
議案第184号 特定事業変更契約締結の件  
（富山市斎場再整備事業）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

環境保全課長   〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第184号の討論に入ります。  
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第184号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。  
以上で環境部所管分の議案の審査を終了いた  
します。

次に、報告案件として提出されている  
報告第43号 専決処分報告の件（損害賠償  
請求に係る和解の件）中、専決第38号  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

環境センター業務課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては議決不要のものです。

次に、

令和2年度網場の設置事業の結果報告について、

当局の報告を求めます。

環境政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、環境部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前10時16分 休憩

~~~~~

午前 10 時 28 分 再開

委員長 経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 188 号 土地処分の件（金屋企業団地分譲地）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

工業政策課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 188 号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第 188 号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議

はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、商工労働部所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

金厚委員

富山競輪場の借地の話です。一時いろいろともめていたのですけれども、最終的にどういう結論になったのですか。

公営競技事務所長

事のとんまつといたしましては、競輪場の施設借り上げ等につきまして、住民監査請求—富山市職員の措置請求ということで、地元の岩瀬自治振興協議会から監査請求がございました。

主な内容といたしましては、これまでの賃借料が高額過ぎるということ、それに合わせて新たな所有者が同様の契約を結んでいるため、直ちに停止してほしいという旨です。また、富山競輪場のほうでは、業務について包括業務委託を行っておりますが、その包括業務委

託について、場外開催分の委託料が料率制の契約となっていることについても高額ではないかというもので、それらに係るこれまでお支払いした、各支払い金額について返還請求をせよという内容のものであります。

これに基づいて監査委員のほうで監査していただきまして、結果としては、まず29年間にわたるといふ過去まで遡った請求ではあったのですが、財務会計上の行為として、違法、不当、怠る事実等がないということで、監査の対象は過去1年間ということにされました。その上で、内容としてはほかの競輪場と比較しても高額過ぎるということはない、また包括業務委託の場外開催分の料率制ということに関しても、ほかの競輪場においても採用されている一多数の競輪場で採用されているということで、それに関しても違法性はないと、請求自体については一部却下と棄却という御判断がなされております。

それを受けて地元のほうでは、提起までの期間が30日間ございましたが、今回については諸般の事情により提起されないという判断をしたと言っておられました。現状、この一連の動きに関わって、連絡や面談はできない状況にあったのですが、先日、私のほうで自治振興協議会長さんとお会いしまして、疎遠

にならないように、今後どのような形で連絡を定期的に取り合っていくかということでお話をさせていただいたところです。

競輪場と地元との現状の結論としては、まずは従前の関係を保ちながら、一定の情報提供と、理解をお願いするべきことはするというような話の中で、今後関係を続けていただけるといってお話をさせていただいたところでございます。

金厚委員

私は、それを正しいとか間違っているとか言うつもりは一つもないので—当然岩瀬地区のほうでそういった事業をやっているのであれば、岩瀬の自治振興会というか、地元ともめてもいいことは一つもないのです。やっぱり今言われたとおり、意思の疎通がなかったらなかなか前へ進まなかった—今までそれが足りていなかったのかどうかは知らないですけども、それがうまく収まっていくのであれば、私はそれでいいと思うのですが、その結論については私たちは新聞紙上を見ていても、何を見ていても、報告も何も全然ないから、どうなったのかなという思いで今聞いています。分かりました。それで結構です。

東委員

いよいよ今年も冬将軍到来の時期なのですけ

れども、昨冬は暖冬で、本市が持っている牛岳温泉スキー場もほとんど営業ができなかったということでした。

今年は早くから雪が降ってくれて、何とかなるのではないかと思うのですが、一方で新型コロナウイルスの関係で対策が必要だと思っています。

例えば、3密を避けましょうとか、マスクを着用しましょうと適宜場内放送したり、あるいはリフト待ちの列で間隔を空けましょうとか、いろいろなことがあると思うのですけれども、現状で考えていらっしゃるがあれば御報告いただきたいと思います。

牛岳温泉スキー場所長

新型コロナウイルス対策につきましては、運輸局の関係団体であります一般財団法人日本鋼索交通協会からの通達で、スキー場における新型コロナウイルス対応ガイドラインというものが一般社団法人日本スノースポーツ&リゾート協議会によりつくられています。

それに沿いまして、先般、12月6日にも従業員の研修会が行われまして、感染予防対策については周知徹底しているところでございます。

また、スキー場に関連します宿泊業者、飲食店、あとスキースクール、レンタル事業者等

にも情報提供いたしまして周知しているところでございます。

東委員 総枠は分かっていますけれども、具体的に、さっき私が聞いたような一例えば場内放送で注意を呼びかけるとか、具体的なものが何かあれば教えてください。

牛岳温泉スキー場所長 今ほど言われておりますとおり、場内放送はもちろんのことですが、リフト場ではこういったことをしなさい—要はマスク着用の上で誘導をする、あとリフトでは会話をしないようにしてくださいとか、そういったことを周知徹底しようということでございます。

東委員 ありがとうございます。今年は十分に雪が降って、営業がしっかりとできるように祈念しております。

委員長 委員及び当局の皆さんにお願いいたします。マスクをしているものですから、声がなかなか聞き取りにくくなっています。なるべくゆっくり、大きな声でお願いいたします。

小西委員 事業者の資金繰りを援助するために、富山市緊急経営基盤安定資金融資制度があります。

これについて、現在までの申込み数や申込み金額の報告をお願いします。

商業労政課長 緊急経営基盤安定資金融資制度の新型コロナウイルス枠の申込み件数につきまして、11月までに融資された件数ですが、952件で約237億円でございます。

小西委員 これは令和2年12月末で締切りとなっておりますが、コロナ禍の影響というのはまだまだ続くと思うのです。事業者にとっても今年は大変厳しい冬になると思うのですけれども、この12月末の締切日を年度いっぱいなどに延長することはできないのでしょうか。

商業労政課長 こちらの新型コロナウイルス枠の利子については、現在無利子にさせていただいています。この無利子の財源としまして、国の臨時交付金を充てさせていただいています。そういったことから、当初から年内ということで、令和2年12月31日までと考えております。12月31日と申しますのは、基本的には市役所並びに、通常ですと信用保証協会もお休みになるのですけれども、年末も開けまして受付業務をさせていただくということで、保証協会さん並びにその認定業務等を行って

ただきます商工会議所さんにもお願いしまして、年末の資金繰りに期したいということで、延長は考えておりません。

小西委員 このような融資制度みたいなものを今後新たに考えていくということはないのでしょうか。

商業労政課長 今すぐに新たなものという考えは、今何か持っているかと言われれば特に持ってはおりませんが、今後の状況次第で、またそういったことが必要だということになれば、状況を見ながら判断をしていきたいと考えています。

小西委員 よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前10時40分 休憩

~~~~~

午前10時44分 再開

委員長 経済環境委員会農業委員会事務局所管分に入ります。

本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で経済環境委員会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時44分 休憩

~~~~~

午前10時56分 再開

委員長 経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第189号 損害賠償の額を定める件  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

農林事務所 〔議案書により説明〕  
農業振興課長

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            それでは、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
                      これより、議案第189号の討論に入ります。  
                      討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            討論なしと認めます。  
                      これより、議案第189号を採決いたします。  
                      本案件は、原案のとおり決することに御異議  
                      ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            御異議なしと認めます。  
                      よって、本案件は原案可決されました。  
                      以上で農林水産部所管分の議案の審査を終了  
                      いたします。  
                      次に、農林水産部所管分で議案以外で何か質  
                      問はありませんか。

小西委員            天湖森の活性化策ということで、当初はつり

橋の計画があったのですけれども、それが廃止になる、なくなるということになりました。天湖森の活性化策について、その後どのような状況になっているのか、お聞きいたします。

農林事務所  
農地林務課長

天湖森は、御承知のとおり、最初はつり橋を建設する計画だったのですけれども、その後、つり橋も含めた検討ということで、今年度、プロポーザルにおきまして事業者を選考いたしました。パシフィックコンサルタンツが選考委員会で選定されまして、今年度契約しているところでございます。

今後の提案については検討中でありまして、一生懸命案を出してもらっている最中でありまして、

小西委員

そういう中で、何か案だとか一今発表できるものはないということですか。

農林事務所  
農地林務課長

今一生懸命提案を考えていただいているところなので、今この段階では発表できるものはありません。

小西委員

住民の皆さんもちゃんと納得できるような案をぜひとも精査して出していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で農林水産部所管分を終了いたします。  
これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和2年12月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和2年12月定例会  
経済環境委員会記録署名

委員長 江西 照 康

署名委員 金 厚 有 豊

署名委員 堀 江 かず代